

令和6年度 指定管理者モニタリング評価表

(基本様式1)

1. 施設の概要等

施設の名称	諏訪市障がい者デイサービスセンター			担当課	社会福祉課障がい福祉係			
所在地	諏訪市小和田19-3			開設年月日	平成15年10月6日			
施設設置目的	障がい者の自立促進、生活の改善、身体機能の維持向上等を図ることができるよう、通所により創作活動、機能訓練等の各種サービスを提供することにより、障がい者の自立と社会参加を促進する。							
施設内容	鉄筋コンクリート造り 1階(3階建) 延べ床面積236.32m ²							
指定管理者	諏訪市社会福祉協議会			選定方法	(公募)(応募者数1)・非公募			
指定期間	令和3年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月31日 (5 年間) (4年目)							
指定管理者の主な業務	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービスセンターの施設、設備の維持管理 ・デイサービスセンターで提供する地域活動支援センター及び生活介護サービスの提供 ・デイサービスセンターで提供するサービス利用に係わる契約 ・デイサービスセンターで提供するサービス業務(機能訓練、社会適応訓練、更生相談、介護方法の指導、スポーツ及びレクリエーション、健康指導、創作活動、入浴サービス、給食) 							
利用料金制の導入	(有) · 無		指定管理料	有 · (無)				
施設の利用状況等	指標 (単位)	利用目標	利用実績	前年度実績	対目標比(%)	対前年比(%)	備考	
	全体	4,800	3,922	4,467	81.7%	87.8%		
	地域活動支援センター事業	1,900	1,221	1,699	64.3%	71.9%		
	生活介護事業	2,900	2,701	2,768	93.1%	97.6%		
【特記事項】								
収支	指定管理者収支(令和6年度)			市の収支				
	計画額		収支実績額		令和6年度決算		令和5年度決算(前年度)	
	項目	金額(円)	項目	金額(円)	項目	金額(円)		
	自立支援費等	38,427,000	自立支援費等	31,105,669				
	雑収入	52,000	雑収入	115,530				
	サービス区分間等繰入		サービス区分間繰入					
	積立金取崩収入		補助金収入	185,006				
	計	38,479,000	計	31,406,205				
支出	収入	人件費	31,569,000	人件費	25,302,404			
		事業費	7,189,000	事業費	8,372,534			
		事務費	190,000	事務費	81,668			
		負担金	84,000	負担金	120,150			
		その他	595,000	その他	249,717			
	支出	固定資産取得支出	150,000	固定資産取得支出				
		サービス区分間等繰出		サービス区分間等繰出				
		計	39,777,000	計	34,126,473			
		損益	△ 1,298,000	差引	△ 2,720,268			

2. 指定管理者及び(市施設所管課)による評価…別紙

3. 利用者による評価

利用者アンケート	実施時期	令和7年2月 ~ 3月
	調査対象	全利用者を対象として調査
	調査方法	個別の聞き取りによる調査
調査結果		<ul style="list-style-type: none"> ・職員はよくやってくれるし、利用者同士のトラブルはほとんどない。 ・職員の人数が少なく、やってほしいことを頼めない時がある。 ・入浴時間が午前中になったり、午後になつたりしてバラバラなことがある。 ・日中活動があまりできない(折り紙、手芸工作など)
利用者からの意見要望・苦情等		<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の言うことはよく聞いてほしい。 ・職員の都合で入浴時間が変わつたり、送迎の時間が大きく変わつたりしないようにしてほしい。

4. 指定管理者による自己評価

令和6年度の自己評価	行政や相談支援専門員との連携を図り、支援会議への参加、相談支援計画に基づいた利用者サービス計画の更新をおこなった。個々のアセスメントを行い、生活上の課題を把握、個別プログラムの作成、自己選択、自己決定ができるように支援することに努めるとともに、必要な際には相談機関につなげた。利用者の高齢化に伴い、高齢者福祉課や介護支援専門員と連携を図っており、介護保険制度への移行、入院が増加している。特に地域活動支援センターの利用者の減につながっている。今年度は職員不足により新規利用者の受け入れ、加算算定ができず、減収につながっている。
	日中活動やイベントの充実を図り、利用者の満足度を高めていきたい。 利用者の多様化、高齢化に伴い、サービスの質の向上に向けて、多職種間の連携を図っていきたい。 近隣市町村からの生活介護事業の利用ニーズもあるので、送迎の方法等も含めて相談支援員等と検討を進めていきたい。

5. 市(施設所管課)による総合評価

総合評価の基準

A(1. O) 36項目評価が72点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。

B(O. 8) 36項目評価が58点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。

C(O. 5) 36項目評価が45点以上で、アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容も評価できる。

D(O. 2) アンケート調査、セルフモニタリングの方法自体に改善を必要とするところがある。

E(O. 0) アンケート調査等が実施されていないなどの基本的な問題がある。

多様な障がいのある方に対し、基準を上回る職員配置により適切にサービスを提供している。一方で、人材不足が解消されず受け入れ体制が整わなかつたためか、昨年度と比較すると、地域活動支援センター事業の利用者数が大きく減少しており、結果として表れているものと想料する。入浴設備がある生活介護事業所は、諏訪圏域においてもニーズが高いため、令和7年度更新工事予定の入浴用リフトを活用するとともに、利用希望者に活動の機会を提供できるよう今後も利用者の受け入れ体制を整えていくことが望まれる。	配点	評価
10		B
点数		8

合計点数
78.0

判断の基準
80点以上
65点以上80点未満
50点以上65点未満
50点未満

※「不可」の場合は、指定管理者の取り消しの処分を含め早急な改善対応を検討する必要があります。
また、「優良」の場合は、施設所管課と制度主幹課で再確認作業を行うこととします。

判断結果
良

令和6年度 指定管理者モニタリング評価表

(別紙)

2. 指定管理者及び市(施設所管課)による評価

※施設の目的に沿って評価項目の追加・削除をすることができる。

※施設の目的に沿って評価項目の配点に重み付けを行うことができる。

評価項目			評価				評価に対する説明	
大項目	中項目	小項目	配点	指定管理者	市			
				評価区分	評価区分	乗率	点数	
1 管理能力	適切な管理運営	市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理運営はされているか。	3	B	B	0.8	2.4	
		公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	市民の平等利用	正当な理由なく、一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	1	A	B	0.8	0.8	
		事業内容に偏りがあり、利用者が限られていることはないか。	1	B	B	0.8	0.8	
	適切な組織・体制	職員体制や人員配置は適正であるか。	2	C	C	0.5	1.0	基準(6人)は満たしているが、計画(8人)と比較すると不足。同性介助に苦慮している。
		現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	3	B	B	0.8	2.4	
		労働関係法令等を遵守した労務管理規定等を整備し、従事者の適正な労働条件を確保しているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	職員研修・人材育成	職員研修や業務指導に関し、適切に実施されているか。	3	B	B	0.8	2.4	
		事故や災害等の緊急時のマニュアルが整備され、連絡体制が確立しているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	安全対策・緊急時対応	利用者の安全確保に対する研修・訓練等を実施し、職員が内容を熟知しているか。	3	A	B	0.8	2.4	
		施設・警備等の防犯体制は適切であるか。	2	B	B	0.8	1.6	
		個人情報及び秘密の保護	個人情報及び職員が業務上知り得た秘密について、職員への指導の徹底と対策が講じられているか。	4	A	B	0.8	3.2
	情報公開	協定書等に従い、情報を適切に管理し、公表できる体制が整っているか	2	B	B	0.8	1.6	
		専用の口座、経理帳簿や台帳を整備し、適切に経理事務が行われているか。	2	A	A	1.0	2.0	社会福祉法人の会計基準に基づいて、事務局職員により全ての項目を仕分けしている。
	経理及び事務処理等	現金管理の方法は適切であるか。	2	B	B	0.8	1.6	
		業務日誌、各種報告書を適切に作成・整備し、遅延なく市に提出されているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	団体の経営状況	団体の経営状況は安定しているか。	2	C	D	0.2	0.4	障がい福祉施設2事業所は健全経営されているが、法人全体でみると経営状況は厳しい。抜本的な体制強化が必要。
2 施設の運営	事業運営	事業計画書に基づき、適切に事業が実行されているか。	3	B	B	0.8	2.4	
		事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	施設の維持管理	仕様書等に基づき、清掃、警備、衛生の点検・管理が適切に行われているか。	2	B	B	0.8	1.6	
		仕様書等に基づき、施設、設備の点検・管理が適切に行われているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	利用に支障をきたすような状況を放置せず、適切に修繕が行われているか。	2	B	C	0.5	1.0	入浴用リフトが経年劣化により金属部分が腐食してきているため、令和7年度更新工事予定。小規模修繕はできている。	
	再委託業務	再委託されている業務の範囲・理由等は適切であり、かつ委託先の業務を適切に管理しているか。	0	A	B	0.8	0.0	
	備品の維持管理	備品台帳に基づき備品を適切に管理され、その機能が失われていないか。	2	B	B	0.8	1.6	
	利用状況	利用者数、稼働率が設定した目標に対して適正な水準であるか。	3	B	B	0.8	2.4	
	利用の促進	施設の利用促進に努めているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	利用者へのサービス	利用者へのサービス向上に努めているか。	4	B	B	0.8	3.2	
	障がい者等への配慮	障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理がなされているか。	5	B	B	0.8	4.0	
	要望・苦情等への対応	利用者アンケートが適切に実施されており、要望・苦情等に適切に対応しているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	セルフモニタリング	セルフモニタリングが適切に行われ、改善に結びつける方策がとられているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	環境への配慮	省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	地域連携・地域貢献	地域の住民や関係団体等との連携に積極的に取り組んでいるか。	3	B	B	0.8	2.4	
	市内事業者の活用、市内の雇用など地域への貢献への配慮がされているか。	2	B	B	0.8	1.6		
	自主事業	施設の設置目的に沿って自主事業を実施し、サービス水準の向上に寄与しているか。	3	B	B	0.8	2.4	
	経費節減・業務効率化	事業計画書に基づき、経費節減や業務効率化が実行されているか。	2	B	B	0.8	1.6	
	収支・決算	予算に従い適切に執行されており、収支予算書と比較して収支状況が適切であるか。	3	B	B	0.8	2.4	
計			90			70.0		

評価の基準

A	(1.0)	高いレベルで実施されており、高く評価できる
B	(0.8)	協定書、仕様書、事業計画書等に基づき適切に実施されており、問題は見られない
C	(0.5)	協定書、仕様書、事業計画書等に基づき概ね適切に実施されていた。一部に不適切な部分が確認されたが、既に改善済みである。
D	(0.2)	協定書、仕様書、事業計画書等に基づき概ね適切に実施されていた。一部に不適切な部分が確認されたが、現在改善に向け対応中で、近日中に改善される見込みである。
E	(0.0)	不適切な部分が確認されたので改善を指示したが、未対応又は改善の見込みがなく、指定管理者の取消の処分を検討する必要がある。

合計
70.0